

## 第12回大阪市路上喫煙対策委員会 次第

日 時：平成20年10月7日（火）

午後2時00分

会 場：大阪市役所 P1会議室

### 1 開 会

### 2 新任委員紹介

### 3 議 題

- ・ 三都市（京都市・大阪市・神戸市）協議会（仮称）の報告
- ・ 「路上喫煙禁止地区」での取り組みの報告等について
- ・ 「たばこ市民マナー向上エリア制度」の応募団体の審査
- ・ その他

### 4 閉 会

#### 配付資料

第12回大阪市路上喫煙対策委員会資料

第12回大阪市路上喫煙対策委員会（参考資料）

「たばこ市民マナー向上エリア制度」応募団体資料

# 第12回大阪市路上喫煙対策委員会資料

**大阪市環境局**

**平成20年10月7日**

# 「たばこ市民マナー向上エリア制度」の応募団体一覧表（4 - 1）

No.	団 体 名	代表者	申し込み日	活動エリア (区)	備 考
1	淡路本町商店街振興組合	理事長 橋本 透	7月3日	東淀川区	商店街振興組合 ※東淀川区商店会連盟として参加決定
2	小松南商店会	会 長 岩久保 龍生	7月31日		※ 商店会
3	上新庄南商店会	会 長 田中 等	7月30日		※ 商店会
4	西淡路商店会	会 長 金城 常吉	7月30日		※ 商店会
5	東淡路商店街振興組合	理事長 新崎 治彦	7月30日		※ 商店街振興組合
6	神津地域社会福祉協議会	会 長 尾崎 豊美	7月24日	淀川区	地域社会福祉協議会 まち美化パートナー制度加入団体 (神津女性会・神津連合振興町会)
7	西中島地域社会福祉協議会	会 長 三田 和夫	7月28日		地域社会福祉協議会

## 「たばこ市民マナー向上エリア制度」の応募団体一覧表（4-2）

No.	団 体 名	代表者	申し込み日	活動エリア (区)	備 考
8	大阪ターミナルビル株式会社	代表取締役社長 池田 靖忠	7月22日	北区	事業者団体 まち美化パートナー制度加入団体
9	株式会社阪急百貨店	執行役員 中本 孝	7月31日		事業者団体 まち美化パートナー制度加入団体 (エイチ・ツー・オーリテイリング(株))
10	天神橋筋商店連合会	会 長 土居 年樹	7月30日		商店街振興組合の連合会
11	京橋地域の安全なまちづくり 連絡協議会	会 長 寄瀬 博光	7月31日	都島区	市民・事業者団体・行政の協議会 まち美化パートナー制度加入団体 (京橋地区商店会連絡協議会)

## 「たばこ市民マナー向上エリア制度」の応募団体一覧表（4-3）

No.	団体名	代表者	申し込み日	活動エリア (区)	備考
12	せんば心齋橋筋協同組合	理事長 大西 隆	7月28日	中央区	協同組合
13	心齋橋筋北商店街振興組合	代表理事 春木 洋次	7月28日		商店街振興組合
14	心齋橋筋商店街振興組合	理事長 伊達 徹	7月25日		商店街振興組合
15	戎橋筋商店街振興組合	理事長 野杓 育郎	7月31日		商店街振興組合
16	法善寺こいさん通り商店会	会 長 川瀬 象策	7月31日		商店会
17	南地中筋商店会	会 長 高坂 明郎	7月31日		商店会
18	難波センター街商店街振興組合	理事長 徐 正来	7月28日		商店街振興組合
19	なんば南海通商店会	会 長 慶元 眞二	7月31日		商店会
20	千日前道具屋筋商店街振興組合	理事長 千田 忠司	7月29日		商店街振興組合

## 「たばこ市民マナー向上エリア制度」の応募団体一覧表（4-4）

No.	団体名	代表者	申し込み日	活動エリア (区)	備考
21	大阪ビジネスパーク開発協議会	事務局長 小山 光彦	7月31日	中央区	事業者団体
22	なんさん通り商店会	会長 岡島 立美	7月25日	中央区 浪速区	商店会
23	N S C C (なんば駅周辺環境浄化協議会)	会長 金子 俊一 (㈱高島屋大阪店 総務部長)	7月31日		事業者団体
24	T A C L (タックル)	環境委員長 岸本 隆宜	7月31日	天王寺区 阿倍野区	事業者団体 まち美化パートナー制度加入団体
25	ジョイフルたばこ阿倍野ユニオン	会長 綿谷 多恵子	7月31日	阿倍野区	事業者団体 (たばこ商) まち美化パートナー制度加入団体

## 「たばこ市民マナー向上エリア制度」の応募団体について

- 事業者団体 **22** 団体
- 市民団体と事業者団体 **2** 団体
- 市民団体と事業者団体と行政 **1** 団体
- 活動エリア
  - ・ 東淀川区 **5** 団体 阪急淡路駅前商店街 阪急上新庄駅前商店街 など
  - ・ 淀川区 **2** 団体 阪急十三駅西側商店街周辺  
新大阪駅から阪急西中島駅に至る新御堂筋周辺
  - ・ 北区 **3** 団体 JR大阪駅前 阪急百貨店周辺 天神橋筋商店街一部
  - ・ 都島区 **1** 団体 JR・京阪京橋駅周辺
  - ・ 中央区 **10** 団体 船場～ミナミ地域の商店街 大阪ビジネスパーク
  - ・ 中央・浪速区 **2** 団体 ミナミ地域の商店街 高島屋百貨店・南海難波駅周辺
  - ・ 天王寺・阿倍野区 **1** 団体 JR天王寺駅・近鉄阿部野橋駅・近鉄百貨店周辺
  - ・ 阿倍野区 **1** 団体 阿倍野筋（近鉄百貨店～阿倍野署）

## 「たばこ市民マナー向上エリア制度」のスケジュールについて

- 10月
  - ・ 活動団体発表（プレス発表）
  - ・ 標示物について活動団体と現地調査  
（どのような標示が必要で有効か）
  - ・ 関係機関との調整
  - ・ 啓発物品等について  
活動団体の要望の調査どのような物品が必要・有効か）  
エリア独自の啓発物品デザイン等の検討
- 11月  
活動団体との協定書締結開始
- 12月
  - ・ 各団体活動開始
  - ・ エリアでの路上喫煙実態調査実施



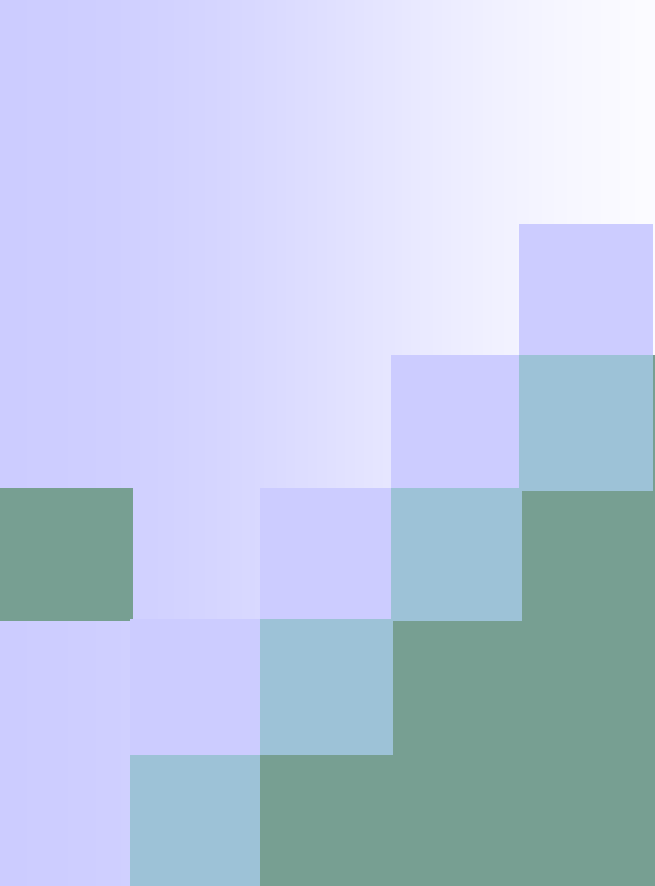
## 三都市（京都市・大阪市・神戸市）協議会（仮称）について（2-1）

- 三都市（京都市・大阪市・神戸市）路上喫煙対策推進協議会（仮称）
- 平成20年9月2日（火）開催
  
- 協議会について
  - ・ 現在、関西の政令指定都市においては、京都市・大阪市・神戸市の三都市が路上喫煙を規制する条例を施行しており、公共の場所における他人に迷惑や危険を及ぼすおそれのある路上喫煙を防止し、安心、安全で快適なまちづくりを推進している。しかし、三都市とも取り組みを始めてまだ日が浅く、日々新たな課題が生じている状況でもある
  - ・ そのため、施策の運用に関する共通する課題について、それぞれの都市の実情や考え方などを意見交換をするとともに、普及啓発や周知に関する事業での協働した取り組みを実施することにより、効果的な路上喫煙対策事業の推進をはかることを目的として、三都市による協議会（正式名称については、次回以降に協議する）を立ち上げる
  - ・ 協議会の事務を処理するため、事務局を置き、各都市輪番で担当する
  - ・ 各都市の前年度の事業内容についての情報提供をするため、年1回の開催を原則とするが、必要に応じて随時開催する

## 三都市（京都市・大阪市・神戸市）協議会(仮称)について（2-2）

### ○ 協働した普及啓発事業について

- ・ 現在、三都市とも路上喫煙に対する罰則を含む規制を実施しており、条例の規制の内容についての普及啓発が重要な課題である
- ・ 罰則を適用する現場においては、違反者との間で様々なトラブルが生じているが、規制の内容を「知らなかった」と申し立てて罰則の適用を拒否するトラブルも多い
- ・ 各市の近隣の市民への周知と同様に、国内、海外からの旅行者への普及啓発、周知方法の充実が重要な課題である
- ・ 国内、海外からの旅行者は、三都市を経由する場合も多く、三都市間を行き来する市民も多い
- ・ 三都市で協働した普及啓発、周知を行えばより高い効果が見込まれる
- ・ 一方、三都市における路上喫煙等の状況と課題及び事業に係る人員、予算等、各都市の実態は様々である。これらの点を勘案した、有効な普及啓発の手法を検討する



# 第12回大阪市路上喫煙対策 委員会(参考資料)

**大阪市環境局**

**平成20年10月7日**

## 過料処分に関する事務について(2-1)

	過料 処分数	現金 徴収 (内数)	納付書 交付 (内数)	指導無視 (外数)
19年度累計 (10月～3月)	4359	3980	379	412
平成20年度 4月計	665	639	26	43
5月計	748	699	49	20
6月計	785	726	59	14
7月計	799	752	47	7
8月計	772	745	27	3
平成20年度累計 (4月～8月)	3769	3561	208	87
総累計	8128	7541	587	499

督促状発送件数

H.20.7.22

現在

300

納付書・督促状  
による納付件数

H20.8.31

収入確認分

174

## 過料処分に関する事務について(2-2)

<b>違反内容 8128件 H19.10.1～H20.8.31</b>		
歩行喫煙	立ち止まっでの喫煙	その他(自転車等)
6055	1016	1057

<b>違反者の住所地 8128件 H19.10.1～H20.8.31</b>			
大阪市内	大阪府内	大阪府外	不明
1864	1326	1661	3277

# 定点調査結果(路上喫煙率)

一日4回実施 7:30～ 9:00 11:30～13:00  
(計6時間) 14:30～16:00 17:30～19:00

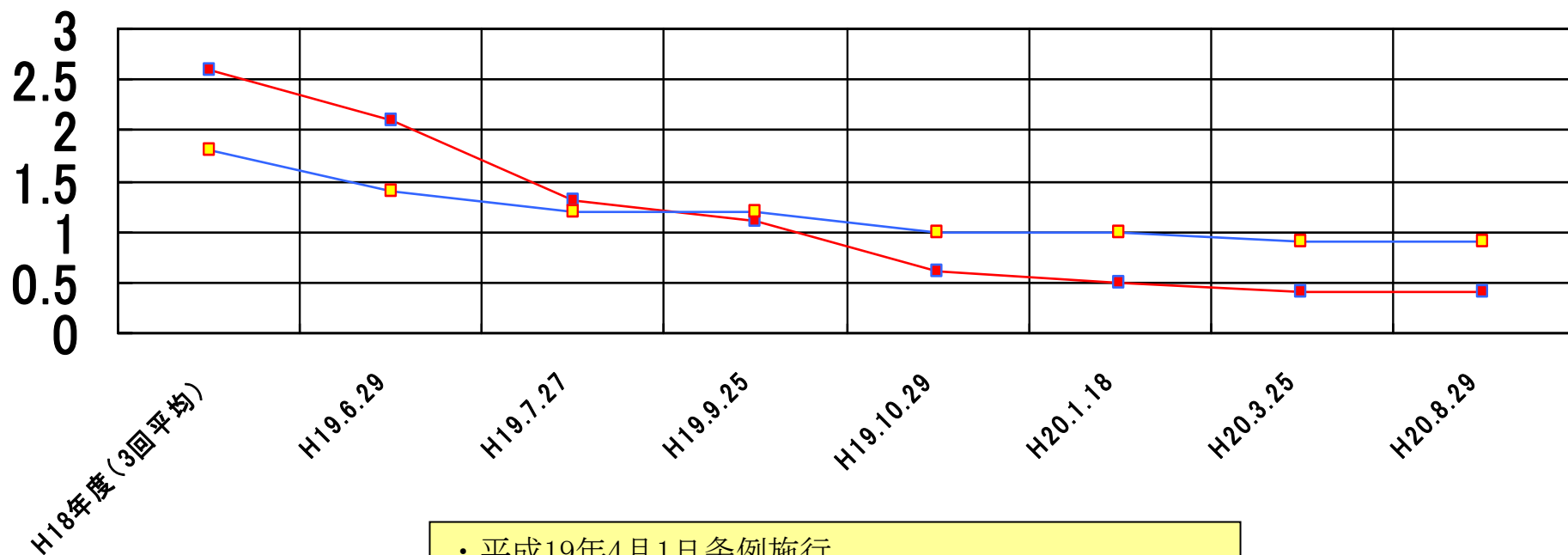
【禁止地区内】	18年度	19年度						20年度
	平均 (3回実施)	6月29日 (禁止地区指定前)	7月27日 (禁止地区指定後)	9月25日 (過料徴収実施前)	10月29日 (過料徴収実施)	1月18日 (3ヶ月経過)	3月25日 (約6ヶ月後)	8月29日 (約11ヶ月後)
淀屋橋 交差点	1.3%	0.7%	0.5%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%
中央公会堂前 交差点	3.0%	2.4%	1.9%	2.5%	1.0%	1.0%	1.6%	0.8%
本町3丁目 交差点	3.7%	1.6%	1.0%	0.7%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%
新橋 交差点	1.7%	2.4%	1.1%	0.8%	0.3%	0.2%	0.2%	0.4%
難波東口 横断歩道	2.0%	1.1%	0.9%	1.0%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%
南海難波駅 北側三角地	7.1%	8.0%	4.8%	4.0%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%
上記6地点 平均	2.6%	2.1%	1.3%	1.1%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%
全市平均	1.8%	1.4%	1.2%	1.2%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%

※路上喫煙率:(喫煙者数÷通行者数)×100 小数第2位を四捨五入

# 定点調査結果(路上喫煙率)「禁止地区内平均と全市平均」

(単位：%)

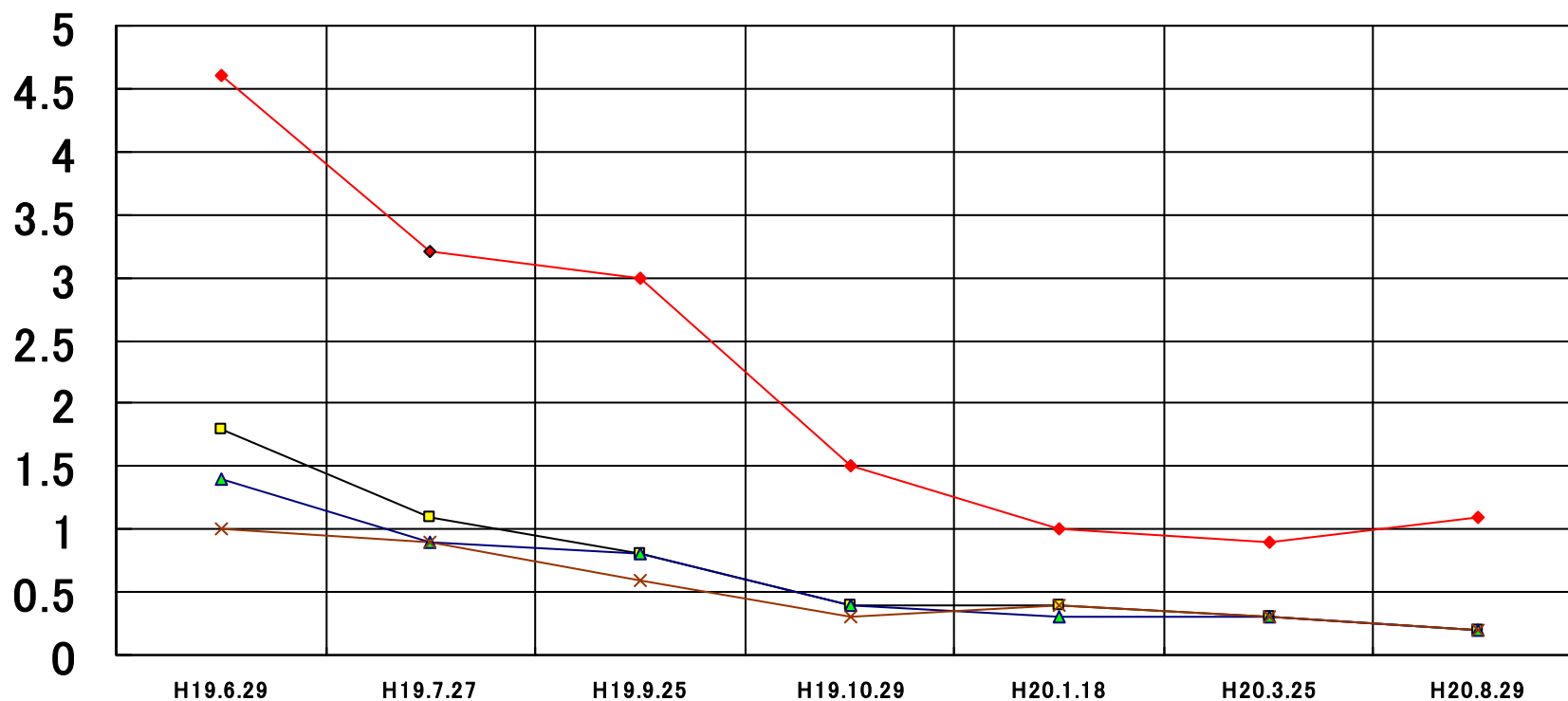
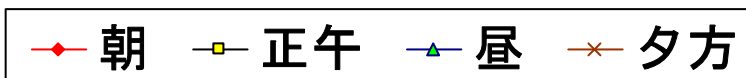
■ 禁止地区内平均 □ 全市平均



- 平成19年4月1日条例施行
- 平成19年7月4日路上喫煙禁止地区指定
- 平成19年7月13日指導員の巡回指導啓発開始
- 平成19年10月1日過料徴収実施

# 定点調査結果(路上喫煙率)「禁止地区内調査時間帯別推」

(単位：%)

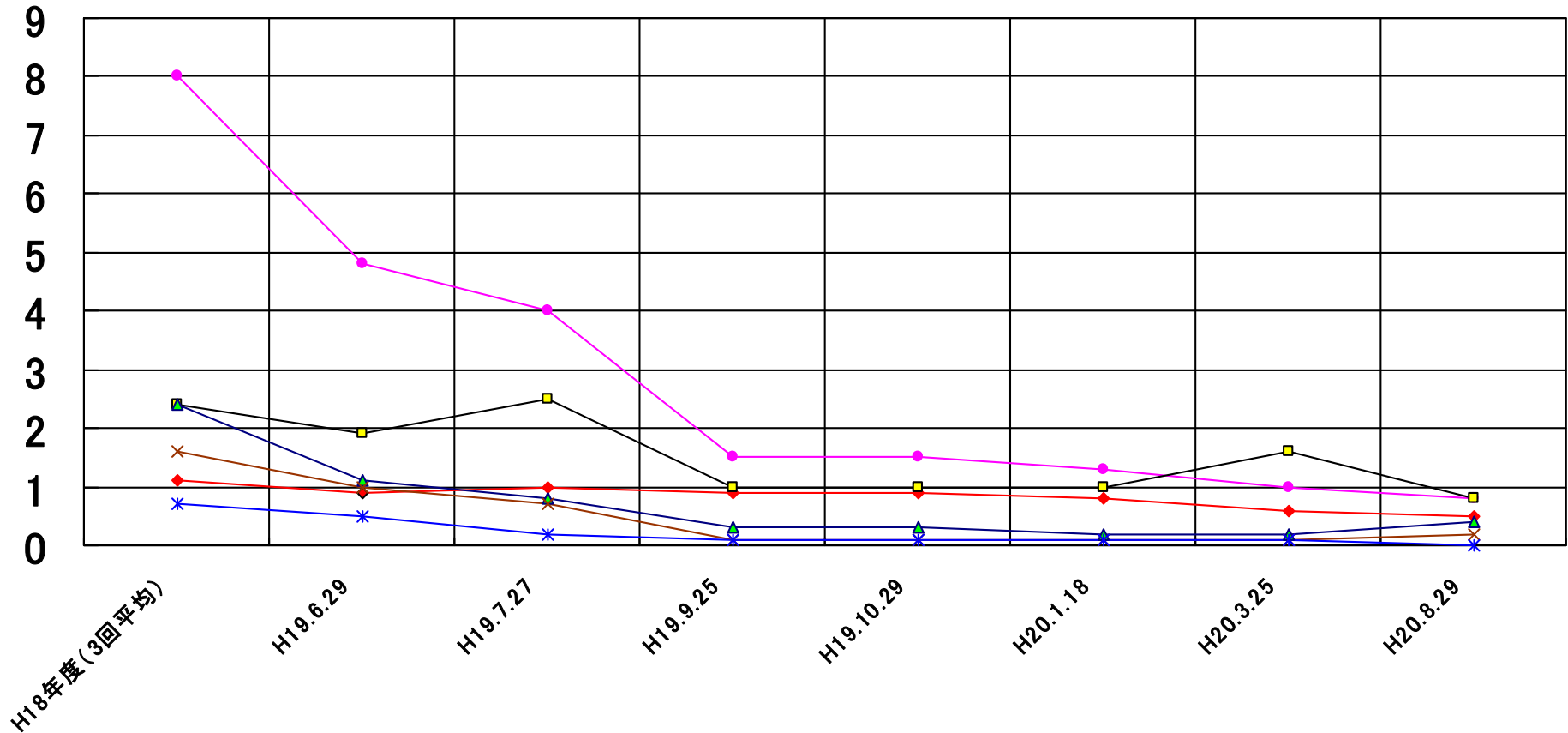




# 定点調査結果(路上喫煙率)「禁止地区内地点別推移」

● 難波① ● 難波② ■ 中之島 ▲ 新町(心齋橋) × 本町 \* 淀屋橋

(単位：%)



# 定点調査結果(路上喫煙率)「地点特性別路上喫煙率推移」

単位 %	路上喫煙禁止地区(6地点平均)							駅前(17地点平均)						
	19年度						20年度	19年度						20年度
	6 /29	7 /27	9 /25	10 /29	1 /18	3 /25	8 /29	6 /29	7 /27	9 /25	10 /29	1 /18	3 /25	8 /29
朝	4.6	3.2	3.0	1.5	1.0	0.9	1.1	2.0	1.8	1.5	1.3	1.3	1.3	1.2
正午	1.8	1.1	0.8	0.4	0.4	0.3	0.2	1.5	1.0	1.0	0.8	0.9	0.7	0.6
昼	1.4	0.9	0.8	0.4	0.3	0.3	0.2	1.1	0.8	0.9	0.6	0.7	0.6	0.6
夕方	1.0	0.9	0.6	0.3	0.4	0.3	0.2	0.8	0.8	0.7	0.5	0.6	0.5	0.5
計	2.1	1.3	1.1	0.6	0.5	0.4	0.4	1.4	1.1	1.0	0.8	0.9	0.8	0.7

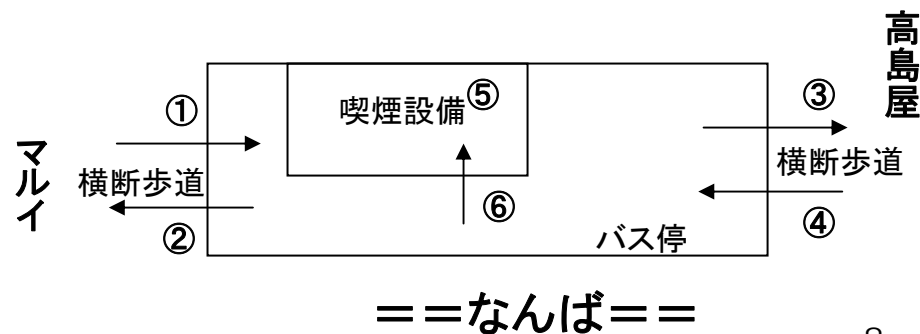
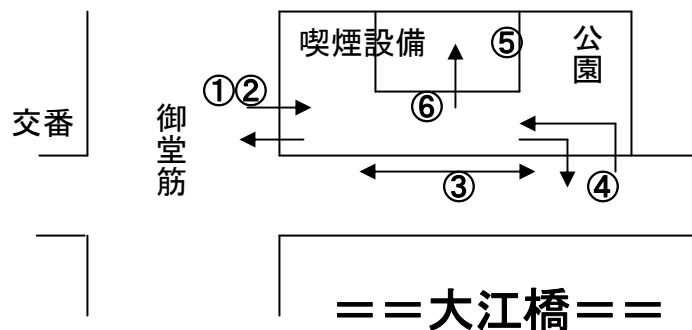
単位 %	ターミナル(10地点平均)							ビジネス街(8地点平均)							商店街(7地点平均)						
	19年度						20年度	19年度						20年度	19年度						20年度
	6 /29	7 /27	9 /25	10 /29	1 /18	3 /25	8 /29	6 /29	7 /27	9 /25	10 /29	1 /18	3 /25	8 /29	6/ 29	7 /27	9 /25	10 /29	1 /18	3 /25	8 /29
朝	1.9	1.9	1.6	1.3	1.3	1.2	1.1	1.8	1.6	1.2	1.2	1.3	1.3	1.0	3.4	2.8	2.8	3.0	2.8	3.0	2.4
正午	1.3	1.0	1.1	0.9	1.0	0.8	0.5	1.4	1.1	1.0	0.7	0.7	0.6	0.6	1.3	0.8	1.0	0.7	1.0	0.6	0.6
昼	1.0	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5	1.2	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	0.6	0.8	0.6	0.6	0.5	0.4
夕方	0.6	0.7	0.7	0.5	0.6	0.5	0.4	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5
計	1.2	1.1	1.1	0.9	0.9	0.8	0.6	1.3	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	1.1	0.9	1.1	0.9	0.9	0.8	0.7

# 喫煙設備の利用状況

調査日：平成20年8月29日（金）

4回実施 7:30～ 9:00 11:30～13:00  
 （計6時間） 14:30～16:00 17:30～19:00

	①②③④	⑤	⑥
	通行者数	喫煙所でたばこに火をつけ、火を消した人の数	吸いながら喫煙所に入ってきて、火を消した人の数
大江橋	2,435	167	43
なんば	14,422	554	54



# 定点調査の結果と分析

- 禁止地区内平均、全市平均とも、取組み開始直後の急減から、微減を経て横ばいになっている

禁止地区内平均	前々回 0.5% → 前回 0.4% → 今回 0.4%
全市平均	前々回 1.0% → 前回 0.9% → 今回 0.9%

- 禁止地区内では、中之島(中央公会堂前交差点)・難波とも低下しているが、比較的高い数値を示している (重点的巡回の継続性)

中之島(中央公会堂前交差点)	前回 1.6% → 今回 0.8%
難波東口横断歩道	前回 0.6% → 今回 0.5%
南海難波駅北側三角地	前回 1.0% → 今回 0.8%
禁止地区平均	前回 0.4% → 今回 0.4%

- 全体的に、朝の時間帯の路上喫煙率は高い。特に、商店街が高い。

商店街	前回 3.0% → 今回 2.4%
禁止地区	前回 0.9% → 今回 1.1%